



南中だより

平成26年 9月13日
東久留米市立 南中学校
校長 川上 智

確かな学力の育成

約60年ぶりに改正された教育基本法（平成18年法律第120号）では、学校教育においては自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視（※1）することが明示されました。また、改正教育基本法の教育理念を踏まえ改正された学校教育法には、確かな学力を育むに当たって重視すべき3点（※2）を明確に示しています。その内の一つが、主体的に学習に取り組む態度を養うことです。

（※1）教育基本法第6条第2項は、「学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない」と規定している。

（※2）学校教育法第30条第2項は、学校教育を行うに当たり、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」としている。

確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむことが重要です。同時に、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら学習習慣を確立することも、また、とても重要なことです。

3年生の夏休みのしおりに、「この夏休みで長時間机に向かう集中力がついた」とか、「自分は集中すれば長時間勉強ができると自信をもてた」といった子供のコメントがありました。目前に迫った進路に向けて、学習意欲の高まりがそうさせたのかもしれません。学習意欲があって、はじめて知識・技能の習得やそれらの活用、探求につながっていくとも考えられます。

私たち教師は、常に、そして日々子供たちの意欲や意識を高める授業づくりに努力していきます。

学力調査の結果を公表します

東久留米市教育委員会は、9月16日に平成26年度全国学力・学習状況調査（国が実施している3年生を対象とした調査で国語A（知識）、国語B（活用）、数学A（知識）、数学B（活用）の4項目）の結果を市のHPで公表します。内容は、市全体の結果、各校の結果、質問紙のまとめです。その後、市の公表の方針に合わせて本校のHPでも結果を公表する予定です。

生徒会選挙

9月26日（金）に生徒会選挙が行われます。それに向けて今、学校では選挙運動が盛んに行われています。生徒会活動は、全生徒を会員として組織し、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すために、生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動です。

今後決定する生徒会本部役員を中心に、一人一人の生徒が生徒会組織の一員としての自覚と責任感をもち、共に協力し、信頼して支え合いながら生徒会の活動をして欲しいと思っています。

市内大会における運動部の活躍（氏名の敬称は略）

ソフトボール部 優勝 最優秀選手賞 飯高

男子バスケットボール部 準優勝

女子バスケットボール部 第3位

ソフトテニス部2年生の部 優勝・1年生の部 準優勝

男子バドミントン部1年生の部

優勝 本多・北尾（ダブルス）

第3位 山田・蝦名（ダブルス）

男子バドミントン部2・3年生の部

第3位 松本・山本（ダブルス）

巻本・篠宮（ダブルス）

女子バドミントン部1年生の部

第3位 榎本・須田（ダブルス）

卓球部1年の部 第3位 高橋

※サッカー部は現在、まだ、大会が継続しています。